

平成25年度

追跡評価結果

平成25年5月

広島県研究開発評価委員会

目 次

1 評価対象及び評価基準	
(1) 評価の対象	1
(2) 評価基準	1
2 評価結果	
(1) 評価結果一覧	3
(2) 評価委員会意見	5
課題別追跡評価報告書	7
【参考資料】	
1 広島県研究開発評価委員会設置要綱	69
2 経 緯	70

1 評価対象及び評価基準

県立総合技術研究所の研究課題について、「広島県研究課題評価マニュアル」に基づき追跡評価を実施し、その結果を取りまとめた。

追跡評価は、終了後一定期間が経過した課題について、研究成果の活用状況や波及効果等に関する評価を行い、研究成果が及ぼす社会・経済等への効果を把握し、県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発の企画・立案機能の強化、成果移転の効果的な推進に資することを目的として実施するものである。

(1) 評価の対象

平成21年度に終了した研究課題（研究終了後3年を経過した課題）	10課題
再追跡評価対象課題（平成21年度若しくは22年度に追跡評価を実施）	4課題

(2) 評価基準

(ア) 個別評価基準（総合技術研究所による評価）

① アウトカムの目標達成度（成果移転による直接的・間接的效果）

当該研究課題の実施によって実際にもたらされた事業効果に着眼し、開発技術の移転によるアウトカム（直接的・間接的效果）は、どのようなもので、どの程度の規模や価値を生じたかについて、研究予算総額に対する事業効果の大きさを比較し、次に掲げる目安により評価する。（県民生活上の事業効果を販売額などの数値で表せない場合は、研究予算総額に対して効果があるかどうかで評価する。）

A：目標を上回っている。（見込みを含む。）	研究予算総額<<波及効果
B：ほぼ目標どおり達成している。（見込みを含む。）	研究予算総額≒波及効果
C：目標を下回っている。	研究予算総額>>波及効果

② 成果移転の目標達成度

研究成果の移転における目標達成度を、研究計画書作成段階での目標、移転方法と企業、農家、行政事業等への移転状況及びその理由から評価する。

A：目標を上回っている。	達成度120%以上
B：ほぼ目標どおり達成している。	達成度70%以上～120%未満
C：移転は行っているが、目標を下回っている。	達成度20%以上～70%未満
D：移転は進んでいない。	達成度20%未満

③ 知的財産権等の活用状況

当該研究で生じた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、著作権、育成者権など）等の活用状況について、実施許諾の有無と、実施許諾している場合は事業化（生産）まで進んでいるかに着眼し、次のとおり評価する。

A：実施許諾し、事業化されている。
B：実施許諾を行っている。
C：知財化（出願等）を行っている。
D：知財化（出願等）を行っていない。

(イ) 総合判定基準

個別評価結果の適切性を含め、評価委員会として、総合評価を行う。

S：成果移転、アウトカムいずれも、目標を上回っている。

A：成果移転、アウトカムいずれも、目標をやや上回っている。

B：成果移転、アウトカムいずれも、ほぼ目標どおりである。

C：成果移転、アウトカムいずれも、目標をやや下回っている。

D：成果移転が進んでおらず、アウトカムはない。

2 評価結果

(1) 評価結果一覧

評価結果一覧（課題番号順）

番号	研究課題名	センター名	個別評価			総合評価結果
			成果移転の目標達成度	アウトカムの目標達成度	知的財産権等の活用状況	
25-追跡-001	酸素透過膜を用いた省エネルギー排水処理技術開発に関する研究【再追跡】	保健	C	C	C	D
25-追跡-002	高齢社会に対応した新しい「医療食」「介護食」の開発	食品	A	A	A	S
25-追跡-003	高精度射出成形支援システムの開発	西部	B	B	C	B
25-追跡-004	多段アクションを利用した部品成形技術の開発	西部	B	C	C	C
25-追跡-005	金型の加工誤差補償システムの開発	西部	A	A	C	S
25-追跡-006	画像処理技術を活用した自動車部品等の表面状態高速検査技術の開発	西部	A	A	C	S
25-追跡-007	果樹振興品種の選定試験【再追跡】	農業	B	A	A	A
25-追跡-008	水田の畑地化と長期不耕起輪作による麦・大豆の高位安定生産技術体系の開発	農業	C	C	C	D
25-追跡-009	ワケギの種球貯蔵の改善と機械化一貫体系による省力・軽労・効率化技術の確立	農業	C	C	A	D
25-追跡-010	超高輝度LEDの点滅パターンを利用したキクの開花を妨げない防蛾照明技術の開発	農業	C	C	C	D
25-追跡-011	水耕ネギの全面栽培ベッドと低棟施設による5割増収・低コスト化技術の開発	農業	C	C	D	D
25-追跡-012	アユ冷水病ワクチン開発研究【再追跡】	水産	C	C	C	D
25-追跡-013	広島湾流域圏環境再生研究～太田川から広島湾までの自然再生をめざして～【再追跡】	水産	B	B	A	B
25-追跡-014	江田島湾におけるかき養殖適正化技術開発	水産	C	B	D	C

《センター名》

保健：保健環境センター

食品：食品工業技術センター

西部：西部工業技術センター

農業：農業技術センター

水産：水産海洋技術センター

評価結果一覧（総合評価区分別）

番号	研究課題名	センター名	個別評価			総合評価結果
			成果移転の目標達成度	アウトカムの目標達成度	知的財産権等の活用状況	
25-追跡-002	高齢社会に対応した新しい「医療食」「介護食」の開発	食品	A	A	A	S
25-追跡-005	金型の加工誤差補償システムの開発	西部	A	A	C	S
25-追跡-006	画像処理技術を活用した自動車部品等の表面状態高速検査技術の開発	西部	A	A	C	S
25-追跡-007	果樹振興品種の選定試験【再追跡】	農業	B	A	A	A
25-追跡-003	高精度射出成形支援システムの開発	西部	B	B	C	B
25-追跡-013	広島湾流域圏環境再生研究～太田川から広島湾までの自然再生をめざして～【再追跡】	水産	B	B	A	B
25-追跡-004	多段アクションを利用した部品成形技術の開発	西部	B	C	C	C
25-追跡-014	江田島湾におけるかき養殖適正化技術開発	水産	C	B	D	C
25-追跡-001	酸素透過膜を用いた省エネルギー排水処理技術開発に関する研究【再追跡】	保健	C	C	C	D
25-追跡-008	水田の畑地化と長期不耕起輪作による麦・大豆の高位安定生産技術体系の開発	農業	C	C	C	D
25-追跡-009	ワケギの種球貯蔵の改善と機械化一貫体系による省力・軽労・効率化技術の確立	農業	C	C	A	D
25-追跡-010	超高輝度LEDの点滅パターンを利用したキクの開花を妨げない防蛾照明技術の開発	農業	C	C	C	D
25-追跡-011	水耕ネギの全面栽培ベッドと低棟施設による5割増収・低コスト化技術の開発	農業	C	C	D	D
25-追跡-012	アユ冷水病ワクチン開発研究【再追跡】	水産	C	C	C	D

《センター名》

保健：保健環境センター
農業：農業技術センター

食品：食品工業技術センター 西部：西部工業技術センター
水産：水産海洋技術センター

(2) 評価委員会意見

1) 総合評価方法について

総合評価に当たっては、「成果移転の目標達成度」、「アウトカムの目標達成度」の2項目の個別評価結果を基に総合的に判定した。

なお、知的財産権等の活用状況については、実施許諾の有無を重視し、今後のアウトカムの拡大等への期待値として取り扱う。

2) 結果概要について

5つの評価区分（SABCD）のうち標準であるB評価以上の課題は6課題であった。

そのうちS評価は3課題、A評価は1課題、B評価は2課題であった。

<総合判定基準 再掲>

- S：成果移転、アウトカムいずれも、目標を上回っている。
- A：成果移転、アウトカムいずれも、目標をやや上回っている。
- B：成果移転、アウトカムいずれも、ほぼ目標どおりである。
- C：成果移転、アウトカムいずれも、目標をやや下回っている。
- D：成果移転が進んでおらず、アウトカムはない。

3) 知的財産権の活用状況について

追跡評価対象課題14課題のうち、7課題について、企業等への成果移転の際の強力なビジネスツールとなる特許登録、品種登録等がされているとともに、そのうち3課題については、実施許諾している状況にある。

研究課題名	特許・品種登録／特許出願（許諾分のみ）の状況	許諾
高齢社会に対応した新しい「医療食」「介護食」の開発	植物組織への酵素急速導入法 （特許第3686912号）	○
	調理食品の製造方法（特許第4947630号）	○
	加工食品、その製造方法、及びエキス （特許第4986188号）	○
	食品およびその製造方法（特願）	○
金型の加工誤差補償システムの開発	介護食調理用補助剤、これを用いた介護食、及び 介護食調理器具（特願）	○
	加工誤差予測のためのコンピュータプログラム、 加工誤差予測装置およびその予測結果に基づいて 工具経路を修正する装置（特許登録中）	—
果樹振興品種の選定試験	広島果研11号（H17品種登録）	○
	安芸の輝ぎ（H21品種登録）	○
	安芸まりん（広島果研12号）（H22品種登録）	○
ワケギの種球貯蔵の改善と機械化一貫体系による 省力・軽労・効率化技術の確立	植付け方法および装置（特許第5212831号）	○
超高輝度LEDの点滅パターンを利用したキクの 開花を妨げない防蛾照明技術の開発	防虫効果を備えた植物の照明栽培方法および植物 栽培用照明装置（特許第5077889号）	—
	防虫効果を備えた植物照明栽培方法および植物の 栽培用照明装置（特許第5158660号）	—
アユ冷水病ワクチン開発研究	超音波処理による養殖魚の病気を予防し、感染を 防止する方法（特許第4910188号）	—
広島湾流域圏環境再生研究 ～太田川から広島湾までの自然再生をめざして～	生分解性アマモ苗床シートおよびアマモ場の修 復・造成・保全方法（特許第4948945号）	—

4) 今後の対応

少なくともB以上の判定となるよう、研究開発マネジメント強化などに、研究所の総力で取り組んでいただきたい。

今後とも、必要に応じて特許出願等を行うとともに、積極的に成果移転（営業）活動を行っていただきたい。

課題別追跡評価報告書

目 次

番号	研究課題名	センター名	
25-追跡-001	酸素透過膜を用いた省エネルギー排水処理技術開発に関する研究【再追跡】	保健	1 1
25-追跡-002	高齢社会に対応した新しい「医療食」「介護食」の開発	食品	1 5
25-追跡-003	高精度射出成形支援システムの開発	西部	2 1
25-追跡-004	多段アクションを利用した部品成形技術の開発	西部	2 5
25-追跡-005	金型の加工誤差補償システムの開発	西部	2 9
25-追跡-006	画像処理技術を活用した自動車部品等の表面状態高速検査技術の開発	西部	3 3
25-追跡-007	果樹振興品種の選定試験【再追跡】	農業	3 7
25-追跡-008	水田の畑地化と長期不耕起輪作による麦・大豆の高位安定生産技術体系の開発	農業	4 1
25-追跡-009	ワケギの種球貯蔵の改善と機械化一貫体系による省力・軽労・効率化技術の確立	農業	4 5
25-追跡-010	超高輝度LEDの点滅パターンを利用したキクの開花を妨げない防蛾照明技術の開発	農業	4 9
25-追跡-011	水耕ネギの全面栽培ベッドと低棟施設による5割増収・低コスト化技術の開発	農業	5 3
25-追跡-012	アユ冷水病ワクチン開発研究【再追跡】	水産	5 7
25-追跡-013	広島湾流域圏環境再生研究～太田川から広島湾までの自然再生をめざして～【再追跡】	水産	6 1
25-追跡-014	江田島湾におけるかき養殖適正化技術開発	水産	6 5

《センター名》

保健：保健環境センター 食品：食品工業技術センター 西部：西部工業技術センター
 農業：農業技術センター 水産：水産海洋技術センター

参考資料

広島県研究開発評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 県立総合技術研究所が実施する研究課題に関する評価等を行うため、広島県研究開発評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 県立総合技術研究所が実施する研究課題等に関する評価
- (2) その他研究開発の推進に関して、必要と認められる事項

(組織等)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって構成し、知事が委嘱する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから知事が指名する。
- 3 委員長は、委員会の所掌事務を総括する。
- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(ワーキンググループ)

第4条 ワーキンググループは、ワーキングスタッフをもって構成し、知事が委嘱する。

- 2 ワーキンググループは、特定の研究分野・研究課題について評価を行うものとし、その運営については、委員長が別に定める。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、県立総合技術研究所企画部において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

平成25年度 広島県研究開発評価委員会委員名簿

区分	氏名	所属
委員長	保坂 幸男	(元)株式会社サタケ 相談役
副委員長	農沢 隆秀	マツダ株式会社 技術研究所所長
委員	崎前 明宏	株式会社三菱化学テクノリサーチ 情報センター部門広島オフィス部長
	波木 明成	株式会社フレスタ 経営品質部部长
	西嶋 涉	国立大学法人広島大学環境安全センター 教授
	前田 香織	公立大学法人広島市立大学大学院情報科学研究科 教授
	門田 敬之	日刊工業新聞社 記者

経 緯

4月	追跡評価を実施 各センターにおいて報告書，個別評価を記入
4月～5月	事務局でヒアリングを実施し，記載内容や個別評価結果を調整
5月30日	広島県研究開発評価委員会 追跡評価結果を討議